

中期目標検討委員会の設置の趣旨

- ・ ポスト京都の交渉期限であるCOP15を来年末に控え、我が国として中期目標の検討に早期に着手するとともに、検討のプロセスにおいて用いられるセクター別積み上げ方式等に関する知見を国際的に提供し、交渉の進展に貢献していくことが必要。
- ・ 検討は、内外に説得的に発信できるよう、モデル分析等を精緻に行うなど**科学的、理論的**に行うべき。また、地球温暖化問題の解決、経済成長、資源・エネルギー問題が両立するよう**総合的な観点**から検討を行うことが必要。**主要経済国等**についても同様に分析し、比較。
- ・ こうした検討を行うため、地球温暖化問題に関する懇談会の下に、分科会として「**中期目標検討委員会**」を設置する。
- ・ 我が国の中期目標は、こうした検討を行った上で、**来年の然るべき時期に**政策的に決定する。
- ・ 検討のプロセスにおいては、委員に複数の目標値を仮置きしてもらい、それぞれを実現するための対策(ライフスタイルの転換、国外での削減や森林等の吸収源の整備なども含む)に伴うコストや経済的なプラスの効果、対策を取らない場合のコスト等を明確にし、**国民に選択肢として提示**する。検討に当たっては、産業界、有識者、NGOからのヒアリングや、国民へのアンケートなど**広く関係者の意見**も聴くこととする。また、節目節目で**地球温暖化問題に関する懇談会に報告**する。
- ・ なお、選択肢として提示される複数の目標値のうち、我が国の中期目標として何を採用するか、また、対外的にどのタイミングで発表するかについては、全ての主要経済国の参加との関係など、国際交渉の状況や国内世論の動向等を踏まえ判断する必要があり、地球温暖化問題に関する懇談会の意見も聴きつつ、**政府において別途判断**。